

○議長（吉田敏郎）

日程第4 認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。よろしいですか。

7番、井上三史議員、どうぞ。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。説明資料は78・79ページの一番上の現年度分特別徴収保険料1億1,646万490円の部分のところでお伺いたします。

決算書は、233ページ、上から4つ目ということになります。説明欄を確認しますと、特別徴収により納付した保険料という括弧書きの中の収納率100.4%、つまり、100%を超えている0.4%の数字ですけれども、決算書でいいますと、現年度分特別徴収保険料の中のことなのかなと思うのですけれども、決算書では、収入未済額、要するに調定額が1億8,310万4,500円で、収入額は、1億8,318万6,884円、収入未済額が△、マイナス表記、これは多く徴収できたという理解でいるのですけれども、これは収納率が100%を超えた要因というのは、どう受け止めたらよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。こちらの差額、3月の8万2,180円なのですが、こちらは還付をまだ返していないというところで、次年度に繰り越してお戻ししますという内容となっておりますので、決算書の収納額に、還付がまだ済んでいない、例えば、20万とか、死亡によって、返さなければいけない方が、次年度に持ち越された方の金額が8万2,180円となっています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。端的な説明、ありがとうございます。そこまではちょっと読み取れなかったので、今の説明で結構です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の質疑を終了いたします。